

～道路維持管理費の縮減の取り組み【第2弾】～

26日(火)より国道8号の橋梁等の 道路照明の一部減灯を開始します。

富山河川国道事務所では、道路の維持管理に係る費用を削減するための様々な取り組みを進めております。

トンネルの調光等を実施してきており、現在道路照明の減灯等についても関係機関等のご意見を伺いながら試行案を検討中してはいましたが、準備が整いましたので減灯を開始します。

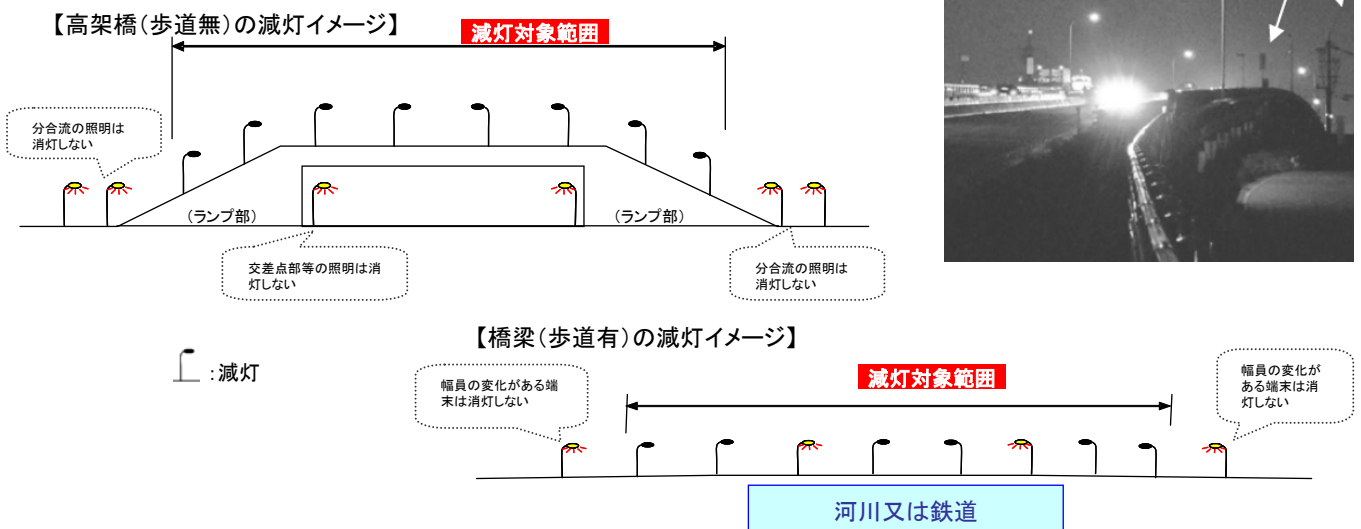
【26日(火) 開始箇所】

対象：板屋高架橋、四十八ヶ瀬大橋、出島高架橋、延棚大橋(左岸ランプ含む)、布施川橋、片貝大橋、角川大橋、白岩川橋、慶野交差点、雄峰大橋、金泉寺高架橋、富山跨線橋、中島高架橋、中島大橋・富岩運河橋、小白石高架橋、鏡宮高架橋、高新高橋、下田高架橋(本線)、茅焔橋、安楽寺IC周辺、氷見ICランプ、高岡北ICランプ

全23箇所(うち橋梁、20箇所)

なお、これまで実施してきている試行案も含め、10月30日から富山河川国道事務所ホームページにてアンケートを予定しております。

頂いた意見を踏まえ、取り組みの見直し等を実施し、よりよい取り組みとしたいと考えております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ先

○副所長(技術) 川岸 弘昌

道路管理第二課長 島尻 清昭

○:主な問い合わせ先